

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し物などが延期・中止となる場合があります。

暮らし インフォメーション Life Information

コロナ関連

医療的ケア児等特別支援 金給付事業のお知らせ

医療的ケア児などへ、長期化する新型コロナウイルス感染症の対策の支援を行うため、また、さまざまな感染症に対する感染防止策に役立てていただくために特別支援金の給付を行います。

申請期間 2月26日(金)まで

内容 1世帯あたり20万円の慰労金を給付します。

対象 医療的ケア児・者、人工呼吸器を必要とする人およびその家族など
そのほか 申請書類など、詳細は福祉課福祉グループまでお問い合わせください。

問合せ 福祉課福祉グループ
(内線152) FAX 56・6218

今月の納税と料金納付

- 町県民税……………第4期分
- 国民健康保険税……………第7期分
- 後期高齢者医療保険料……………第7期分
- 水道料金・下水道使用料……………11・12月分
- 保育料……………1月分
- 町営住宅家賃……………1月分
- 児童クラブ育成手数料……………12月分
- *納入期限……………2月1日(月)

便利な口座振替の利用を!
(申請は税務課または町内金融機関で)

11月の事故・犯罪状況

事故	件数		累計【1~11月】
	死亡	傷	
死	0	2	2
重傷	1	2	2
軽傷	4	78	78
合計	5	82	82

犯罪	件数		累計【1~11月】
	侵入	乗物	
盗	0	11	11
乗物盗	1	25	25
そのほか	5	61	61
合計	6	97	97

*表記は暫定の数値です。

11月の火災・救急件数

火災	件数		累計【1~11月】
	建物	林野	
建物	0	1	1
林野	0	0	0
そのほか	0	2	2
合計	0	3	3

救急	件数		累計【1~11月】
	急病	交通	
急病	85	902	902
交通	2	94	94
そのほか	28	374	374
合計	115	1,370	1,370

令和2年分確定申告会場 について「岡崎税務署」

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている人を主な対象として、2月16日(日)よりも前から岡崎税務署で申告相談をお受けしていただきます。

今年、会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要で、なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。また、「入場整理券」は、当日会場にて配布を行います。オンラインで事前発行も可能です(利用開始時期などについては国税庁ホームページをご覧ください)。

問合せ 岡崎税務署
(0564) 58・6514

テイクアウトなど新たに 始めた事業者に10万円の 補助を行っています

新型コロナウイルス感染症対策として、新たに非対面サービス(テイクアウト、配達サービス、インターネット販売など)を始めた町内飲食店などに補助金を交付しています。申請の忘れがないようにお気をつけください。詳細は、町ホームページをご覧ください。

申請期間 2月26日(金)まで

*申請期間を延長しています。

問合せ 産業振興課商工観光グループ
(内線262) FAX 63・5129

「あったかひろば」においでよ!

時間 午前10時~11時
内容 体を使ってあそび!
対象 町内在住で就園前の乳幼児とその保護者
参加費 無料
申込み 当日会場で受け付けします。
問合せ 上六菓子育て支援センター
☎(0564)62-8333

とき	ところ
2月2日(日)	坂崎保育園
2月2日(日)	大草保育園
2月9日(日)	わしだ保育園
2月10日(月)	菱池保育園
2月16日(日)	幸田保育園
2月17日(月)	豊坂保育園
2月16日(日)	深溝保育園
2月24日(日)	里保育園



↑ステッカーが貼ってあるお店で利用できます。

「幸田うまいもんチケット」の受け取りについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による営業自粛や消費者の外出自粛の影響を受け、売上げの低迷する飲食店などへの支援、消費拡大を目的に「幸田うまいもんチケット」を発行しています。全町民に2000円分の食事券を配布して、町内飲食店・食品・飲料販売店などにご利用できます。お受け取りが済んでいない人のチケットは、産業振興課窓口にてお渡しをしています。利用できる店舗一覧や受け取りの詳細については、町ホームページをご覧ください。

利用期間 2月28日⑤まで

問合せ 産業振興課商工観光グループ

(内線261) FAX 63・5129

幸田町商工会

☎(0564)62・0120

町内事業者に家賃など(10万円)の補助を行っています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業況が悪化している町内事業者(中堅企業、中小企業、個人事業者)に対し、家賃などの補助金を交付しています。本事業は、愛知県の休業要請に伴う協力金(理美容業も含む)の支給を受けていない事業者に対し、幅広く支援するためのものです。申請の際に経済産業省が実施している「家賃支援給付金」の給付通知書の写しが必要です。詳細は、町ホームページをご覧ください。

申請期間 2月26日⑤まで

問合せ 産業振興課商工観光グループ

(内線262) FAX 63・5129

キッズ・子育て

よちよちサロンで遊ぼう

5カ月からの赤ちゃんとお米ママを対象に、子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをしたりする、「よちよちサロン」を開催しています。生まれ月で12グループに分かれ、5回実施します。

とき ぴよ9グループ(令和2年9月生まれ)3月10日、4月21日、5月19日、6月16日、7月14日(すべて水曜日) 午後1時30分～2時30分

ところ 上六栗子育て支援センター(くりくりひろば)

対象 町内在住の第1子で令和2年9月生まれの子とその母親

*育児プランクが6年以上ある親子の枠もありますのでご相談ください。

定員 10組 *先着順

持ち物 バスタオル、ママバッグ一式

申込み 1月19日④から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。

☎(0564)62・8333

親子ふれあい春まつりにみんな集まれ!

子育てネットワークと一緒に親子で遊ぶ春にちなんだお楽しみ会です。親子遊びなどで盛り上がる素敵なひとときをみんなで楽しく過ごしましょう!

とき 2月25日④

午前10時30分～11時30分

*受付は午前10時10分

ところ 町民会館 あじさいホール

内容 親子遊び・子育てネットワークカーによる劇など

対象 町内在住の未就学児(2歳程度)とその保護者

定員 30組 *応募者多数時は抽選

指導者 幸田町子育てネットワーク

参加費 40円(傷害保険料)

*おつりのないようお願いします。

持ち物 敷き物(ホールの床に座るため)

申込み 2月2日④までに生涯学習課生涯学習グループ(中央公民館内、内線197)へお申し込みください。月曜休館。月曜が祝日の場合は翌平日が休館 FAX 63・1675



▲お申し込みはこちらからもどうぞ

「くりくりボランティア」を募集します!

お子さんから少し手が離れて時間がとれるようになったあなた! 支援センターの職員と一緒に「あつたかひろば」や「わくわくあそびランド」を盛り上げ、各講座の託児の手伝いをしていただけませんか? ボランティアさんの助けをお借りして、今後も楽しい事業を行っていきたく考えています。今回は「くりくりボランティア」の説明とお楽しみ会を行います。ぜひ、ご参加ください。

とき 2月15日④ 午前10時～11時30分

ところ 上六栗子育て支援センター(くりくりひろば)

参加費 無料

申込み 1月15日④から2月5日④までに上六栗子育て支援センターへお申し込みください。

☎(0564)62・8333



キッズ・子育て

ももの木保育園 「ミニ体験会」に参加し ませんか？

ももの木保育園に通う同じ年齢のクラスの子とも達と一緒に泥んこ遊び、お散歩、リズム遊びなどを少しだけ体験してみませんか。

とき 1月15日(金)、2月19日(金) 午前9時15分～11時ごろ

ところ NPO法人ももの木保育園(荻字流し石29番地5)

内容 園内を見学した後、泥んこ遊び、お散歩、リズム遊びなど、園児と一緒に遊びます。

対象 就学前のお子さんとその保護者
定員 1日2組 *先着順

持ち物 着替え、パンツ、タオル、飲み水、保護者も動きやすい服装、泥んこ遊びができる服装でお越しください。
申込み 電話、メールまたはQRコードでお申し込みください。

☎(0564)62・23390

Eメール:kosodate.momonoki@gmail.com



▲ミニ体験会のお申し込みはこしゅら

1年の感謝を込めて 「ファミサポ会員のお楽しみ交流会」を開催します

楽しいゲームと小さいお子さんから大人まで楽しめる心温まる内容の人形劇を観ませんか。

とき 3月6日(土) 午前10時～11時30分
ところ 上六栗子育て支援センター(くりくりひろば)

内容 楽しいゲームと人形劇

演劇 「やさいの昔話」しゅくだい」
人形劇団すずきじゅく(出演者)

対象 ファミリー・サポーター会員とその家族

定員 20組
参加費 無料

そのほか 会員以外で参加希望の人は事前に会員登録が必要です。(登録無料)

申込み 1月6日(土)から2月26日(金)までに上六栗子育て支援センター内ファミサポ事務局へお申し込みください。
☎(0564)62・4718

就学援助制度について

対象 小中学生の保護者(町内在住)で、次のいずれかに当てはまる人

- ①生活保護を受けている人
- ②市町村民税が非課税または減免された人
- ③児童扶養手当が支給された人
- ④国民年金の掛金や国民健康保険料が減免された人

れた人⑤そのほか、経済的な事情により援助が必要な人

援助内容 学用品費、給食費など詳しくは町ホームページをご覧ください
学校教育課へお問い合わせください

申請方法 申請書は町ホームページからダウンロードしていただくか、学校教育課にありますので、必要事項を記入し、学校または学校教育課に提出してください。申請は随時受け付けています。

問合せ 学校教育課庶務グループ
(内線422) FAX63・5149



スポーツ

小中学校の体育施設を利用 したい人は登録を忘れずに

令和3年度に学校体育施設を利用したい団体は、スポーツ開放利用登録が必要です。未登録の団体は、施設を利用できませんので必ず登録してください。また、継続して利用したい場合も再度登録が必要です。

とき 2月6日(土) 午後6時～7時
ところ 中央公民館 ホールA

対象 町内在住または在勤者で、10人以上で構成されていて、定期的に活動している団体

*成人の責任者が含まれていること

利用料 1団体12000円/年
持ち物 利用登録申請書、構成メン

よってきん!

道の駅
筆柿の里・幸田

本年もよろしくお願いたします

旧年中は格別のご厚情を賜り誠にありがとうございました。今年も皆さんのご来駅を心よりお待ちしております。道の駅直売所では生産者直送のミカンやイチゴが旬を迎えています。鍋料理に向く農産物や鍋の素なども充実しています。おいしさのつまった新鮮な農産物を味わいながら、この寒い時期を元気に過ごしてください。詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 道の駅 筆柿の里・幸田(担当 牧野) ☎(0564)63-5171 FAX(0564)63-5191



バー表、団体責任者の印鑑、管理指導員報告書（管理指導員になる人のみ）
そのほか 新規で登録する団体は、ほかに提出する書類や登録要件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 生涯学習課スポーツグループ
（中央公民館内、内線192）
FAX(0564)63-1675
月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

公立高校体育施設の スポーツ開放利用登録を ご希望の人へ

幸田高等学校の体育施設の開放事業を行っています。町立小中学校とは利用方法が異なりますので、利用を希望される団体は別途登録をすることが必要です。

利用可能施設および種目

体育館 バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボールなど（フットサルは不可）

武道場 卓球、剣道など（柔道は不可）

利用可能日および時間

4月1日から令和4年3月31日までの間で、高校の認めた日の午後7時30分から10時まで

利用できる者 県立高校学校体育施設スポーツ開放利用登録団体として教育委員会から登録証を受けた団体

利用料 利用1回につき、体育館で

600円、武道場で1200円を徴収いたします。

*利用希望団体は、新規登録のために提出していただく書類や登録要件があり、利用方法も小中学校体育施設とは異なりますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

*利用登録受付については、小中学校体育施設利用と同じ日程で行います。

問合せ 生涯学習課スポーツグループ
（中央公民館内、内線192）
FAX(0564)63-1675

月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

教室・講座

外国籍の人に日本語を教える ボランティア入門講座に 参加してみませんか

ところ・とき

中央公民館 第2第3会議室

2月6日④、20日④ 午前10時～正午

つつじ会館（中央公園内）

2月28日④ 午前10時～正午 全3回

内容 外国籍住民の日本語習得を助けるためのノウハウを学びます。

対象 高校生以上で、外国籍住民に日本語を教えるボランティア活動に関心のある人。外国語が話せなくても大丈夫です。

定員 10人 *先着順

受講料 無料

そのほか 課程修了後、幸田町国際交流協会で開催されるボランティアのお手伝いをお願いすることがあります。

申込み 1月15日④までに企画政策課政策グループ（内線333）へお申し込みください。FAX63-5139

人生会議についての講座 を行います

「人生会議（ACP）」を知っていますか？「人生会議」とは人生の最期について、本人の意思や価値観を事前に家族や医師などと話し合い、共有することで、自分らしく最期を迎えることに繋がります。また、人生会議は自分だけでなく、家族や配偶者など身近な人にも大きな関わりがあるテーマです。いざとなつた時のために、ゲームなどを使って分かりやすく学びませんか。

とき 2月2日④、16日④ 午後2時～4時

ところ 中央公民館 ホール

対象 町内在住または在勤の40歳以上の人の人

定員 各回20人程度

*応募者多数時は抽選

講師 岡崎市医師会（在宅医療サポートセンター職員）

そのほか 各回の内容は同じものです。

申込み 1月29日④までに、ご希望の参加日を福祉課包括ケアグループ（内線155）へお申し込みください。

FAX 56-6218



やろまいスポーツ開催のお知らせ

開催日 1月31日④ 午前10時～正午
場所 中央公園 芝生広場
*雨天中止
種目 クップ

問合せ 生涯学習課スポーツグループ（中央公民館内、内線192） FAX63-1675
月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

1月のやろまいスポーツは、「やろまい クップ」です。参加自由・予約不要で、どなたでも気軽に参加できます！皆さん一緒に体を動かしてみませんか？

*参加者が多数の場合は、参加人数を制限させていただく場合もあります。また、参加人数に応じて種目を変更する場合があります。

教室・講座

「介護予防ボランティア 研修会」を開催します

とき 2月26日(金) 午前10時～正午
ところ 中央公民館 ホール

内容 「高齢者のための介護予防入門」
介護予防が必要になった背景から国の方針、要介護の原因について理解を深め、介護予防の基本について、身近にできるエクササイズやストレッチングと共に学びます。

対象 町内在住または在勤で、介護予防のボランティア活動をしている人、またはボランティア活動に関心のある人

定員 30人 *先着順

講師 日本福祉大学社会福祉総合研修

センターの講師

参加費 無料

持ち物 筆記用具

そのほか 受講時は、マスクの着用をお願いします。

申込み 1月12日(火)から地域包括支援センターへお申し込みください。

☎(0564)62・7331



年金

公的年金等の源泉徴収票 が送付されます

老齢年金を受け取られている人たちに、令和2年中に受給された年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和2年分 公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月中旬ごろに送付されます。確定申告の際に添付書類として必要になりますので、大切に保管してください。

問合せ ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

税関係

「令和2年分住宅借入金等 特別控除相談会」を 開催します

とき 2月9日(火)、10日(水)、12日(金)および15日(月) 午前9時～午後4時

*確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

ところ 岡崎合同庁舎5階大会議室

(岡崎市羽根町・シビックセンター隣)

対象

①給与所得者の人で、令和2年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを新築または購入し、かつ、一定の

要件に該当される人

②令和2年中に住宅取得等資金の贈与を受けた人

そのほか 申告書には、マイナンバーの記載および本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。申告手続きに必要な書類などについての質問は、岡崎税務署へお問い合わせください。

当相談会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を講じた上で開設します。確定申告会場へご来場される人は、次の感染症対策にご協力をお願いします。

- ・会場内の混雑を回避する観点から「入場整理券」が必要になります。
- ・入場の際検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

- ・なお、発熱などの症状のある人や体調のすぐれない人は来場を控えていただくようお願いいたします。
- ・ご来場の際は、マスクを着用していただき、入口などでの手指アルコール消毒をご利用いただくようお願いいたします。

- ・来場される際は、できる限り少人数でお越しください。
- ・ご来場いただく納税者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

問合せ 岡崎税務署

☎(0564)58・6514

給与支払報告書の提出 期限は2月1日(月)までに

令和2年中に給与などを支払った事業所・個人事業主は、給与支払報告書の提出が必要です。この報告書は、従業員の町民税・県民税の適正課税に必要な書類ですので、忘れずに提出してください。提出先は、給与などの支払いを受ける人の令和3年1月1日現在の住所地の市町村です。中途退職者やパート従業員の給与支払報告書も忘れずに提出してください。

問合せ 税務課町民税グループ

(内線161) FAX 56・6218

償却資産の申告は 2月1日(月)までに

事業を営んでいる法人・個人は、令和3年1月1日現在、町内に所有する償却資産(法人税・所得税の損金または必要経費に算入される減価償却する資産)を2月1日(月)までに申告してください。

新たに償却資産を取得した人で申告用紙が必要な場合や申告の内容でご不明な点がある場合はお問い合わせください。

問合せ 税務課資産税グループ

(内線163) FAX 63・5139



令和2年中に納めた 保険税(料)を お知らせします

令和2年1月から12月までに町に納めた国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額を記載した「お知らせ」を1月下旬に発送します。所得税の確定申告などで社会保険料控除を申告する際にご利用ください。

- ◎国民健康保険税について
保険医療課国保年金グループ
(内線142) FAX63・5334
- ◎後期高齢者医療保険料について
保険医療課医療グループ
(内線144) FAX63・5334
- ◎介護保険料について
福祉課介護保険グループ
(内線156) FAX56・6218
- ◎社会保険料控除について
税務課町民税グループ
(内線162) FAX63・5334

労働関係

労働相談を行います

毎日残業が多くて夫が心配、職場でパワハラを受け困っている、職場の困りごとや悩みごとなど、労働に関するトラブルの解決をサポートします。県職員による相談を毎月第4火曜日に開催しますので、お悩みの人はぜひ一度お越しください。

- とき 1月26日④ 午後1時～4時
- ところ 多世代交流施設(豊坂ほっと館) 2階 地域活動室
- 対象 町内在住の事業主、労働者およびその家族
- そのほか 1組50分程度
- 申込み 産業振興課商工観光グループ
(内線262) FAX63・5129

ご存知ですか? 愛知県の最低賃金!!

愛知県最低賃金は、令和2年10月1日から時間額927円に改定されています。

これは、県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイトなど)に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。再度確認をしましょう。賃金が時給・月給以外で定められている場合(月給

日給など)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額927円と比較します。

また、都道府県ごとに特定の産業について特定最低賃金が設定されています。愛知県では、令和2年12月16日から4業種の特定最低賃金額が改定されました。こちらも併せて再度確認しましょう。

特定最低賃金名	最低賃金額(1時間)
鉄鋼業	976円
はん用機械器具製造業	948円
輸送用機械器具製造業	957円
自動車(新車)小売業	943円

問合せ 最低賃金について:愛知労働局労働基準部賃金課
☎052・972・0257
特定最低賃金について:事業所を管轄する労働基準監督署

パブリックコメント

各計画および戦略について案をまとめましたので、町民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。

ただし、今回の案と直接関係がないもの、住所・氏名の記入のないもの、電話や口頭によるご意見は受け付けられません。また、提出いただいたご意見などの概要とそれに対する考え方を町ホームページで一定期間公表します。個別の回答は行いませんのでご了承ください。

第8期幸田町高齢者福祉 計画および介護保険事業 計画(案)

「幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」は町の高齢化や介護保険サービスの利用、地域包括ケアシステムの構築状況など、町の現状に合わせて3年に1度見直しを行い、現在第8期の計画を策定しています。

計画(案)の閲覧期間および意見の提出期間
1月12日④～2月12日④
計画(案)の閲覧場所
福祉課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法
郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・FAXのいずれかでお寄せください。

意見の提出先
〒444-0192(住所不要)
幸田町健康福祉部福祉課包括ケアグループ
Eメール: fukushikaigo@town.kotajig.jp
FAX56・6218

問合せ 福祉課包括ケアグループ
(内線154) FAX56・6218

パブリックコメント

「第6期幸田町障がい福祉計画」および「第2期幸田町障がい児福祉計画」(案)

令和2年度に「第5期幸田町障がい福祉計画」および「第1期幸田町障がい児福祉計画」の計画期間が終了することから、国の政策動向や本町の障がいのある人や障がいのある子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、新たに「第6期幸田町障がい福祉計画」および「第2期幸田町障がい児福祉計画」を一体的に策定し、障がい福祉サービスなどの充実を図ります。

計画(案)の閲覧期間および意見の提出期間

1月4日(月)～2月4日(木)

計画(案)の閲覧場所

福祉課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、および町ホームページ

意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・FAXのいずれかでお寄せください。

意見の提出先

〒444-0192(住所不要)

幸田町健康福祉部福祉課福祉グループ

Eメール: fukushikaigo@town.kotajp

FAX 56・6218

問合せ 福祉課福祉グループ

(内線151) FAX 56・6218

「幸田町下水道事業経営戦略」および「幸田町農業集落排水事業経営戦略」(案)

新たに「幸田町下水道事業経営戦略」および「幸田町農業集落排水事業経営戦略」を策定し、下水道事業の経営計画をより明確にし、現状を踏まえた中長期的な経営の基本となる「経営戦略」により、一層効率的かつ計画的な事業経営を目指すこととなりました。

戦略(案)の閲覧期間および意見の提出期間

1月4日(月)～2月4日(木)

戦略(案)の閲覧場所

下水道課(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) および町ホームページ

意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵便・Eメール・FAXのいずれかでお寄せください。

意見の提出先

〒444-0192(住所不要)

幸田町上下水道部下水道課

Eメール: gesuido@town.kotajp

FAX 63・5129

問合せ 下水道課管理グループ

(内線241) FAX 63・5129

そのほか

幸田深溝里土地区画整理事業の第4回事業計画変更(案)を縦覧します

縦覧期間 1月12日(水)～25日(木) 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 区画整理課(役場2階) 土曜日、日曜日は役場1階西側の宿直室で縦覧)

そのほか 当該事業計画(都市計画に定められた事項を除く)について意見のある利害関係者は、2月8日(月)までに愛知県知事に意見書を提出することができます。

問合せ 区画整理課区画整理グループ (内線214)

郷土資料館季節展示「おひなさま」

郷土資料館では3月3日の桃の節句にあわせて御殿のひな人形や土人形などのひな人形を展示します。昔懐かしい素朴な人形を観覧しながら、春の訪れを感じてください。

とき 1月23日(土)～3月14日(日)

ところ 郷土資料館展示室

開館時間 午前10時～午後5時(正午～午後1時は閉館)

休館日 毎週月曜日

入館料 無料



そのほか 次の期間は、展示替えのため臨時閉館となりますのでご了承ください。
1月13日(水)～22日(金)、3月15日(月)～30日(木)

問合せ 生涯学習課生涯学習グループ

(中央公民館内、内線195)

FAX(0564)63・1675

郷土資料館

☎(0564)62・6682

月・木曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)

常勤講師・非常勤講師を 募集します

町内の小・中学校で児童・生徒に授業を行う常勤講師・非常勤講師を募集します。

任期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

対象 教員免許をお持ちの人

募集人員 若干名

申込み 学校教育課学校指導グループ
(内線423)へお申し込みください。
FAX 63・5149

令和2年度第15回 危険物取扱者試験

とき 3月7日(日)

ところ 名古屋工学院専門学校

願書受付

【電子申請】 1月23日(土)～2月1日(日)

午前9時～午後5時

【二財】 消防試験研究センターのホームページから申し込み手続きを行ってください。

【書面申請】 1月26日(火)～2月4日(水)

【二財】 消防試験研究センター愛知県支部に郵送または持参してください。
*受験願書は、消防本部(署)にあります。

問合せ 予防防災課予防グループ

☎(0564)63・0513

FAX(0564)63・1189

自衛官候補生および 予備自衛官補募集などの お知らせ

◎自衛官候補生

年間を通じて募集しています。応募

資格は、自衛官募集ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◎予備自衛官補

受付期間 1月6日(土)～4月10日(土)

資格

【一般公募】 18歳以上34歳未満の自衛官未経験者(自衛官であった期間が1年未満の人も含む)

【技能公募】 18歳以上で保有する技能に応じ53～55歳未満の自衛官未経験者(自衛官であった期間が1年未満の人も含む)

*詳細は自衛隊岡崎出張所までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊岡崎出張所

☎0564・58・0095

(平日午前10時～午後6時)



▲自衛隊愛知地方協力本部のホームページはこちら

若者から高齢者まで！ インターネット通販のトラブルにご注意を！

新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごす時間が長くなり、インターネットを利用する機会が増えています。それに伴い、インターネット通販のトラブルの割合も増加傾向にあります。20歳未満の若者から高齢者まで、多くの相談が寄せられています。

アドバイス

- ①通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。事前に返品・解約の条件や販売事業者の連絡先を確認しましょう。
- ②お金や個人情報を目的とした詐欺的な通販サイトもあります。少しでも怪しいと思ったら利用しないようにしましょう。
- ③「お試し」のはずが、高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。注文前に定期購入の契約になっていないか確認しましょう。



不安を感じたら家族やお近くの警察、消費生活相談窓口などに相談を！

- 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)
- 愛知県消費生活総合センター
平日/午前9時～午後4時30分 土日/午前9時～午後4時 ☎052-962-0999 FAX052-961-1317
- 幸田町消費生活相談(町役場1階相談室)
毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

問合せ 企画政策課政策グループ(内線331) FAX63-5139

だまされないうで！
消費者被害未然防止コーナー